

家畜衛生だより

令和5年3月6日 No.68
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235(68)2151
FAX 0235(66)2466

新潟県胎内市で高病原性 鳥インフルエンザ発生！（国内78例目）

【発生概要】

新潟県胎内市 採卵鶏 約68万羽飼養

- ・3月5日 死亡羽数が増加しているとの通報を受け、立入検査を実施。簡易検査で陽性を確認。
- ・3月6日 遺伝子検査の結果、疑似患畜と確定。

○野鳥 1道26県200事例（3月3日時点）

○飼養鳥 1都5県10事例

★ 昨シーズンは2月以降、渡り鳥の北帰行に伴って北海道・東北地方で発生が多く確認されました。引き続き嚴重な警戒が必要です！ウイルスの侵入防止を徹底してください！

- ① 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒は毎日実施すること
- ② 猫等の小動物や野鳥等が農場内に近づかないような対策をとること
- ③ 鶏舎破損箇所の確認・修繕や防鳥ネット等による野生動物等の鶏舎への侵入防止徹底すること
- ④ 鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒薬は最低1日1回以上交換し、有効な状態で使用すること
- ⑤ 鶏舎外と鶏舎内で使用する長靴の動線が交わらないよう注意すること

鶏に異状が認められた場合は速やかに連絡してください！

庄内家畜保健衛生所：0235-68-2151（夜間・休日は緊急携帯電話へ転送されます）